

〈特集Ⅰ〉 第43回日本思春期学会総会・学術集会

特別講演2「フランス－性を育てケアする－」

性を育てケアする

日本学術振興会

安發 明子

美しい人生を生きるための力を育てる

フランスにおいて性教育は「愛のある生活と、関係性、性についての教育」という。性は性交ではなく性的健康を指す。WHOの性的健康の定義は「性に関して身体的、情緒的、精神的、社会的に良好な状態」である。実際は性教育の時間に関係性について話す機会が多い。「自分が好きな人について親が批判的だったらどう話す？」などの話題である。パリ市が中高生におこなった性教育で何を学びたいかについてのアンケートでも「恋愛や友情について話したい」という回答が一番多かった。性教育をおこなうパートナー間アドバイザー（看護師や助産師が養成課程を経て得る資格）たちはケアにつなげるという意識も強い。授業中に「あら？」と思うような発言をする人を見つけて個別対応につなげるのだ。教育の実施状況を監督している国の機関

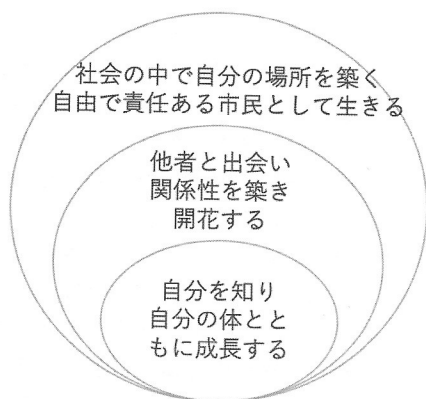
IGESRのFranck Burbageは性教育の考え方を次のような図で説明する。性の知識ではなく、社会の中で居心地よく生きることにつながる自身のウェルビーイングを育てる位置付けであることがわかる。だからこそ性教育は「美しい人生を生きるための力を育てる」ことであると表現されるのだろう。

プログラムや教える内容があるわけではない。いくつかのクラスで授業に参加したことがあるが、保健センターの下部組織である性的健康センターから来たパートナー間アドバイザーが「愛、関係性、性についてどんな話がしたいですか？」と投げかける。2001年の教育法で性教育は5歳から年3回と定められたものの、何歳で何を学ぶかは規定されなかった。知識ではなく、大人と話すことができること、大事なことは専門職に相談できることを伝える機会にしている。

ティーンに対する性的ケア

性的健康センターは匿名無料で利用でき、婦人科医、助産師、心理士、パートナー間アドバイザーがいる。パートナーとの関係性、避妊、暴力などを扱っていて、学校の性教育をしに行くため、いつか必要があったときにティーンはここをおとずれる（フランスではadolescentsという言葉は13-26歳くらいを対象に使うがここでは仮にティーンとする）。性をきっかけにケアを届ける役割を担っている。避妊の方法は13種類の中から自分に合ったものを利用できる。

近年力を入れていることとしては、女性の10%が経験する子宮内膜症について、各地域に



中心的に取り組む病院が指定され、学校に行くことが辛いくらいの生理痛がある中高生が専門的なケアを受けられるようにしている。

しかし、パートナー間アドバイザーによると、以前は初めてパートナーができたことや、初めてセックスをするかもしれないと若者たちが相談をしに来ていたのに対し、現在は、インターネットで調べ全て知った気になっている若者がいることが課題になっている。国はインターネット検索をしたときに、まずは国の情報が出るよう工夫をしており（リンクは文末）、24時間助産師が返事するチャット相談窓口も運営している。しかし、パートナー間アドバイザーは若者たちが想像と現実が違い傷ついてから初めて来ること、その際に間違った知識を1つずつ「それは違う」と修正していくのが非常に大変であると話す。中学、高校の保健室でも1年分のピルやコンドームを無料でもらえるが、学校看護師に聞くと、利用する若者が少ないことが課題であると言う。

幼少期からの同意教育

そもそも同意というのは性教育の文脈のみではなく、生まれたときから「相手の尊重」として常にコミュニケーションの土台になっている。誕生したばかりの新生児のときから、看護師や医師は赤ちゃんに自己紹介し、説明をしてから体をさわる。おむつをかえるときも必ず説明をしながら段取りをすすめる。どんなに小さくても相手を一人の人間として扱っている。また、生後2ヶ月半から3歳未満で通う保育も預かりではなく積極的な教育の場という位置付けで「アタッチメントのゴールはNOと言えること」とされている。安定した人間関係が築けるようになればNOと言えるようになる。NOと言えるようになれば自分のYESが何か判断できるようになる。自分がいきいきと過ごせるようになる場所がどこなのか自分で選べるようになる。好かれなくても嫌われてもいいからNOと言えるよう育てる。そのためには、日常や教育の中でも選択肢があり、NOと言える環境があること。「調子

が悪い」「うまくいかない」と言って聞いてもらえることは最低限必要であると考えられている。自分の感情を自分で理解し説明できること、主張しない限りは相手に受け取ってもらえないことを子どもたちは学ぶ。なので、「イヤイヤ期」などという言い方はしない。子どもが表現できることを支える。

他人からの評価ではなく自分にとっての価値を育てることも大事とされている。日本ではがんばる、努力、我慢、一生懸命、負けず嫌いといった言葉があるが、フランスではあまり馴染みがなく、「いい子」「悪い子」といった言い方もしない。これらは他人からの評価を価値とすることなのでリスクがある。将来「相手が期待しているからNOと言えない」ということにつながるおそれがある。「がんばる」の代わりに使われている言葉として「嬉しかった?」「満足してる?」「自分のこと誇りに思っている?」「幸せ?」といった問いかけが使われ、自分がどう感じるか、自分にとって何が価値か?と子どもに聞く。「自分のしたいことを知っている」「自分の好きなことが何か知っている」という自身の価値を育てようとしている。そのための機会はいくさんつくられており、特に困難の大きい子どもにこそたくさん機会があるよう工夫される。3歳の義務教育開始から、6週授業、2週バカンスというリズムを繰り返し、夏休みは8週間あるので、年間16週バカンスなのだが、その期間のアクティビティの選択肢を給料に応じた額もしくは無料でたくさん提供している。一週間サーカス団に特訓を受け、次の週はオリンピックスポーツを各種試すなど、さまざまな提案から子どもが選ぶ。このようにして、子どもたちは定期的に知らない友達や大人と過ごし、人間関係、コミュニケーション能力が鍛えられる。自分で選択し、責任をとることを学び、初めてのことを克服し自信をつける機会、自分の好きなことを見つける機会になっている。保育園で「じぶんはだいじ、あいてもおなじくらいだいじ」と子どもたちは繰り返して口にしていたが、教育省のホームページに「基礎能力は読み書き計算、他者の尊重」と示している。WHOが提唱してい

る心理的社会的能力について教育省は小学から高校まで毎年10時間確保している。子どもたちは自分たちでコミュニケーションし問題解決できるようになることが期待されている。教育(education)という言葉の意味は「社会内で活動するために必要な知識と実践の習得、生きるためのノウハウ」であり、学習(scolaire)とは違い、社会的活動や人間関係の意味合いがある。

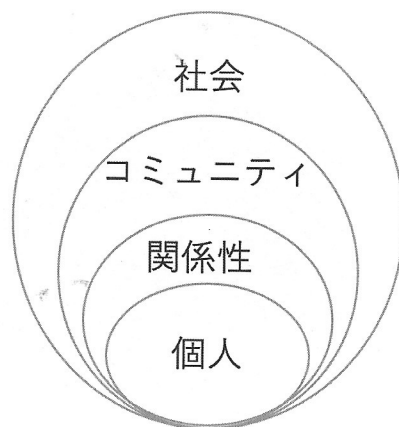
小学1年から道徳教育ではなく市民教育を受けることもポイントであろう。法律について学ぶなかで、「大人が言ったからなんとなく従う」という感覚が育ちにくい。子どもの権利についての学習の目標は「矛盾に気づき批判できるようになること」とされている。同意とは生まれたときから周りの人たちに尊重され、自分を大切にすることを学べて初めてできるものではないだろう。

日本で生活をする、女性は男性の期待に応えるべきだ、常に性的に魅力的でなければならないというメッセージが溢れている。「15歳初水着」という雑誌の見出しもコンビニなどで目にする機会がある。人格全体の尊重ではなく性的な部分のみ消費していいという考え方は侮辱であり、被害者はそれを目にする未成年全員である。大人たちはジェンダーの平等が実現し、人が尊重される社会を築く努力を続けなければならない。

問題のある性行動

フランスでは未成年のうちに12.7%が性被害にあっていると言われている。性被害に遭った子どもの自殺リスクは高い。加害と被害両方へのケアが必須である。テレビで見知らぬ大人に性被害を受けたというニュースが報道されることがあるが、実際には未成年が加害者である性被害の方が多い。特に、障害などハンデを抱えている子どもの10-30%は性被害にあっていると言われている。被害者としては、言いくるめられやすい子ども、既に暴力やいじめなど傷つき経験がある子どもがターゲットになりやすい。問題のある性行動をする子どもは、親など身近な人を頼れない、大人からの裏切りやネグレクト

などを経験している傾向が見られる。トラウマがあるとき、自身で理解しケアを受けていないと、反応を繰り返す形がとられやすいからである。問題のある性行動はつまり、脆弱さの症状として起きていて、早熟だから、性的な執着や好奇心が強いから、ということではない。問題のある性行動について早期に発見し、ケアをすることで加害が起きないように対応する。研修は学校関係者、学童、スポーツクラブや福祉関係者を対象に頻繁におこなわれている。どのような行動が問題のある性行動であるか、年齢ごとに詳細に学ぶ。発見したら、ロールモデルがいて、課題を乗り越えることを助けてくれる人がいることが重要になる。禁止や、「そういうこともある」などの一般化、「それは大変なことだ」と大袈裟な対応があると、課題について話す機会が奪われることになる。ケアが必要なので、まわりの大人が訓練を受け、話し合える準備ができていないことが重要である。対応する方法を持ち合わせていないと、なかったことにしたり、ただ禁止するだけで子どもを助けることができない。ケアするとき、個人の過去や家族のみにフォーカスを当てるのみならず、他者との関係性(平等に尊重し合う、男女平等の意識など)、コミュニティ(父権性の感覚など)、社会(メディアなどから受け取るメッセージなど)も含め常に意識し、言語化することが強調されている。



未成年の性加害者は13-14歳が一番多い。治療としては、日本でもトラウマインフォームドケアに使われているARCモデル（アタッチメント、調整、能力）に代表される包括的なケアが重視される。重要なのは週一回の心理ケアでは全く足りず、しっかりとした土台をつくるのが大事であるという点である。一番下の土台は日常生活のリズム、学校に通うことなど日々の生活が滞りなくできるよう整えること。次の「アタッチメント」は、信頼できる大人たちという資源とサポートがあること、その次の「調整」は子どもが自身の経験について自覚し、理解し、自身でコントロールできるようになること、そして「能力」は逆境を乗り越える力であるレジリエンスとして心理的行動的パターンを身につけていくことである。そのためにフランスではソーシャルワークによって子どもの周りにいる人間関係の質と量を豊かにし、毎日子どもが良質な人間関係を経験し育つことができるように取り組まれる。日々のソーシャルワークとしての具体的な取り組みは『ターラの夢見た家族生活』を参照されたい。精神的トラブルとしてしまうと、子ども自身の力を引き出す、守る対象とするといった重要なことが最優先されず治療の領域であると誤解されるリスクがあるので、専門職による日々の教育的社会的関わりによるサポートを重視している。

未成年売春被害

最後に、売春の状況にある未成年について記述する。日本においては、トータルで一斉補導のニュースで「警視庁は歌舞伎町について、悪意ある大人が多い危険な街なので、安易に近づかないでほしいと呼びかけている」と報道するなど、禁止という対応をしがちだ。未成年の売春が保護の対象であるという姿勢が曖昧だ。フランスでは成人も未成年も買う客が罰則の対象であり、買われる人は本人が認めていなくても被害者とみなし、保護の対象になる。イギリスでは売春という言葉の使用をやめ性的搾取と表現している。パリ市にも未成年売春被害専用の施設が2箇所あるが、施設に入っていない若者についても各県に複数あり無料で利用できる未成年売春被害専門機関にてセクソロジストという資格のある専門職によるケアがおこなわれている。セクソロジストは幼稚園や学校や施設などの職員研修もおこない、子どもと日々関わる大人が適切な対応ができるようにしている。

セクソロジストの若者への対応を紹介する。ミアさん（仮名）16歳の許可を得てセラピーに観察実習生として参加させてもらい、終了後内容の紹介を認めてもらった。実際には1時間のセラピーだが、抜書きしている（以後、ミアさんM、セクソロジストS）。

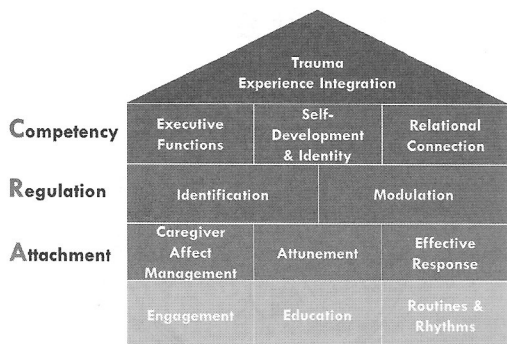
S：なんでお母さんがここに電話したか聞いた？

M：（笑う）裸の写真を送ってお金をもらったから。でも私の人生にはこんなことの1000倍大変なことがあったのに、こんなことで電話したなんて笑っちゃう。

S：自分の性をお金に変えました。写真であつてもあなたの一部を人に売ったのです。人は売ったりできないし、あなたも性も物ではありません。ここは自分と体の関係性について話せるところ、あなたは自分と体の間に問題があるのを認識してる？ 自分本意の同意ができていますか？

M：私の中で他人の関心を惹くのは体だけな

ARC Framework



Graphic by Jeremy Karpén, 2017, Adapted from: ARC, Blaustein & Kinniburgh, 2010; Kinniburgh & Blaustein, 2005

んです。私は私ではなくて、体が私なんです。男子たちはいつも私に体を見せるよう言ってきました。

S：体を見せることを強制されていると感じているんですね。いつから？

M：幼稚園から男子と性的な遊びをしていた。覚えていないけど、きっとすごく小さいときレイプされたと思う。そのシーンのフラッシュバックはよくある。

S：催眠状態と言ってその記憶を否認していることはよくあります。けれど、あなたは完全な1人の人間として存在します。あなたの人格全体として人は関心を持つのです。

S：感覚はありますか？

M：とにかく恥ずかしい。私の存在自体、全部恥ずかしい。

S：暴力を受けたらそうなります。あなたは耐えたのです、あなたに罪はありません。でもそういう経験をすると長い間さまたげなことを引き起こします。

M：パートナーからもレイプされたことがあるし、したくないことをさせられた。

S：したくない人に強制するのはルール違反です。性関係の中の暴力はどう感じますか？

M：暴力があるのが好きだと思う。

S：自分が欲している、欲していないというのはわかる？自分の感覚がわからないと反射的に同じ状況に自分を置きがちです。痛みを緩和させるために同じことを経験しようとするのです。

M：したいのは怖くないときで、したくないのは怖いとき。でもいつも両方の気持ちと一緒にある。

S：したい人に近づいたらどのように体が反応しますか。

M：心臓がドキドキする、お腹の中にちょろちょろがいるみたいにムズムズする（お腹をさすり笑う）。

S：熱くなる？寒くなる？首や耳が赤くなる？膣が濡れる？膣が開く？クリストスが固くなる？いろんなサインがあるのを

自分でみつけて数えることです。それがいくつも見つからなかったら、自分はしたくないということ。その判断ができる練習をしてください。自分の体の反応をよく観察して、体のことを知ることです。今すごく寒いですよ、でもあなたは太ももを出して歩いている、感覚が鈍っている証拠です。

「したい」というのは頭でも決めることができますが、体の意見を聞くことです。怖いと言いましたが、怖い、怖くないというのは頭の中のことです、それでは体の同意を聞いたことにはなりません。自分で判断するのが難しいと「NO」と適切に言えなくなります、体を見捨てた状態のまま自分に望まない経験をさせることになります。自分の知っているサインを数えることができないときは「NO」です。

M：でも嫌と言っても結局はすることになるでしょ。

S：NOと言っているのにする相手は脅迫と同じです。「ピンタしていい？」と言う人に断ったのにピンタする人と付き合いますか？脅迫する男性を受け入れるのは、自分を危険な状況に再び置くということです。1人でいるときに彼について考えて、サインが表れるかどうか。筋トレのようなもので、練習して感覚を取り戻すのです。これまで常に、自分の体に同意をとらず頭で判断してきたのかもしれない。マスターベーションは感覚を取り戻すいい練習になります。けれど、決して人前ではしないこと、画面越しにもしないこと。罪悪感を持たないこと。どんな目的でも性的な写真を撮らないこと、送らないこと。性的なことはあなたの秘密の園です。

頼まれても「あなたが私を大切にするなら、私の選択を尊重するはず」と言ってください。脅迫する人たちから傷つけられないようにしてください。あなたのお尻のために人はあなたと付き合うわけで

はないと自分でわかること。あなたには好きなことがありますか？

M：アートも音楽も好き。

S：あなたの長所を教えて。

M：動物に関する知識は多いかな。あと、優しくして、周りの人に気をつかう。

S：人はあなたのことを、あなた全体として、あなたのいろんなところが好きなんです。

M：(泣く)

S：写真を送ってと言ってくる人がいたとしたら相手がおかしいんです。嫌だと断っても一緒にいる人だったら、いい相手かもしれないと思っていいと思います。他の誰も、あなたより大事な人はいません。自分を少しずつ作っていきましょう。

M：(貧乏ゆすり止まる) 安心しました。だって、恥ずかしかったからです。あなたは私のことをいい悪いと判断しなかった。

S：あなたは罪悪感を持たなくていいんです。あなたは傷ついているのです。あなたに起きたことはとても大変なことでした。けれど今は、自分で右に行くのか、左に行くのか、決められます。関係性の中でも一番大事なのはいつもあなたです。

M：嬉しい。(大きく笑う)

S：自信を持ってください。自分で思い通りに動けるようになっていきましょう。

ミアさんはまた一週間後に来たいと言った。これまで心理士に少し話しかけたことがあったが、あまり話題にしたくなさそうに感じて結局話せなかったと言う。ミアさんは学校に行くことが負担に感じる日は病院に通い、演劇や作詩などさまざまなセラピーを受けるようになった。その後、自殺願望も口にするようになり、ケアが優先の暮らしをしている。フランスでは高校も大学も専門学校も無料で入学などもないので、ケアが必要なときは時間をとることができる。親も子どものケアのために病休をとることができる。未成年の場合医療費の自己負担はないが、医療機関は薬の処方なくとも相談だけで診療報酬を請求でき、未成年の場合は親の分も2人分請求できることも予防的に医療を利用でき

る工夫である。セクソロジストは、若者たちはセラピーに通うことは義務ではないので、セラピスト側に一回で若者たちがまた来たいと思えるような時間をつくる義務があるのだという。

生まれたときから個人として子どもを尊重すること、男女平等で性のみ消費されないという社会を大人たちがつくること、性をタブーにせず大人が話題にすること、専門職がティーンと性について話す機会をつくること、面談で済まらず日常的継続的な専門職による具体的なサポート体制をつくるのがフランスの工夫している点である。ティーンと話すときに使われているさまざまなツールを翻訳し利用できるようにしているので以下のURLリンクを参照されたい。フランスの教育の目的は「その人らしさの開花」である。日本も「美しい人生を生きるための力を育てる」国にしていきたい。

参考文献

- ・ ツール <https://akikoawa.com/useful-links/>
国の用意しているセクシュアリティに関する公式サイト：<https://questionsexualite.fr/>
- ・ 安發明子、2024、『ターラの夢見た家族生活親子まるごと支えるフランスの在宅教育支援』サウザンブックス
- ・ 安發明子、2023、『一人ひとりに届ける福祉が支える フランスの子どもの育ちと家族』かもがわ出版。
- ・ 安發明子訳、2025、『NO!と言えるようになるための絵本』ゆまに書房
- ・ 安發明子、2025、『地域保健』『妊娠葛藤』『妊娠して、困っている』ということ」
<https://www.chiikihoken.net/serialization/awa/05.php>
- ・ 安發明子、2024、『地域保健』『子ども・若者の福祉とLGBTQIA+』
<https://www.chiikihoken.net/serialization/awa/02.php>
- ・ Blaustein, Kinniburgh, 2019, Treating traumatic stress in children and adolescents.